

一般財団法人大学教育質保証・評価センター
大学機関別認証評価

実地調査実施要項

2024年 6月

はじめに

本実施要項は、大学教育質保証・評価センターが実施する認証評価で行う実地調査に関し、受審大学の準備及び対応等を示すものです。

本要項の構成は、次のとおりです。

「Ⅰ 実地調査の概要」では、実地調査の基本的事項を記載しています。

「Ⅱ 実地調査の準備等」では、実地調査実施までの受審大学における準備事項を記載しています。

「Ⅲ 実地調査の内容等」では、実地調査の具体的な内容及び受審大学の対応について記載しています。

「Ⅳ 実地調査スケジュールモデル」では、実地調査のスケジュールの例を記載しています。

実地調査が円滑かつ効果的に実施できるよう、本要項をご参照の上準備をいただきますよう、お願い申し上げます。

目次

I 実地調査の概要	1
1 目的	1
2 日程	1
3 体制	1
4 実施内容	1
II 実地調査の準備等	2
1 日程の決定	2
2 実地調査スケジュールの決定に伴う準備（実地調査の4週間前）	2
3 「実地調査時の確認事項」への対応	2
III 実地調査の内容等	3
1 受審大学の責任者との面談	3
2 教員、職員等への意見聴取	3
3 学生及び卒業（修了）生への意見聴取	3
4 教育現場及び学習環境の状況調査	3
5 評価審査会	3
IV 実地調査スケジュールモデル	4

I 実地調査の概要

1 目的

実地調査は、点検評価ポートフォリオをはじめとする、大学から提出された資料に基づいて行う書面評価の分析状況を踏まえ、書面評価では確認できなかった事項等について調査するとともに、大学関係者との面談や、評価審査会において、特色ある教育研究の進展や、内部質保証に関する取組み等に関して意見聴取を行います。

2 日程

実地調査の日程及び実地調査スケジュールは、受審大学と協議の上、大学教育質保証・評価センター（以下、本センターとする）において決定し受審大学に対し通知します。

3 体制

実地調査は、認証評価委員会の下に受審大学ごとに設置される、評価実施チームが行います。また、実地調査には、評価の実施を支えるため、若干名の本センター職員が参加します。

4 実施内容

実地調査は次の（１）から（５）の内容で構成することを基本に、書面評価の分析状況を踏まえ、調査事項の調整を行った上で決定します。原則として調査は２回に分け、１回目はオンライン、２回目は対面で行います。また、アンケート調査等も活用します。

詳細は、「Ⅲ 実地調査の内容等」に記載しています。

- （１）受審大学の責任者との面談
- （２）教員、職員等への意見聴取
- （３）学生、卒業（修了）生への意見聴取
- （４）教育現場及び学習環境の状況調査
- （５）評価審査会

II 実地調査の準備等

実地調査の準備は、「1 日程の決定」「2 実地調査スケジュールの決定に伴う準備」「3 「実地調査時の確認事項」への対応」になります。

1 日程の決定

本センターは、受審大学に対して10月～11月頃の予定を照会し、その回答をもとに、7月下旬までに日程を決定し、受審大学へ通知します。

2 実地調査スケジュールの決定に伴う準備（実地調査の4週間前）

評価実施チームは、実地調査の4週間前までに、実地調査スケジュール及び調査対象者の属性等を決定し、受審大学へ通知します。

この通知を受け、受審大学は次の（1）～（2）について決定し、その内容が分かる資料（会場、名簿等が考えられます。）を実地調査の1週間前までに本センターに提出します。

（1）会場

通知された実地調査スケジュールに応じて、必要な会場を用意します。また、オンライン会議システムを本センター事務局と協力して準備します。

（2）対象者

評価実施チームが決定した調査対象者の属性等に基づき受審大学が参加者を選定します。ここには、評価審査会のステークホルダー等の選定も含まれます。

3 「実地調査時の確認事項」への対応

評価実施チームは、実地調査の4週間前を目途に、書面評価で確認できなかった事項や追加の資料・データ等の提出を求める事項を取りまとめた「実地調査時の確認事項」を作成し、受審大学へ通知します。受審大学は「実地調査時の確認事項」への事前回答及び追加の資料等を、実地調査1週間前までに本センター事務局に提出します。（追加の資料について事前の提出が難しい場合等は、協議により対応を決定します）

Ⅲ 実地調査の内容等

実地調査当日の主な実施事項と受審大学の対応は、次のとおりです。

1 受審大学の責任者との面談

学長、副学長、学部長、管理職員等の責任を有する立場にある方を対象とします。はじめに、「実地調査時の確認事項」に対する意見・回答について、受審大学から補足説明等を受けた後、質疑応答を行います。

2 教員、職員等への意見聴取

大学の責任者とは異なる立場にある教員及び職員等を対象とします。受審大学の教育研究活動等の状況について、意見聴取を行います。

3 学生及び卒業（修了）生への意見聴取

学生や卒業（修了）生を対象とします。それぞれの立場から、受審大学における教育研究活動等の状況や学修成果の有効性について、意見聴取を行います。

4 教育現場及び学習環境の状況調査

授業や実験・実習、演習等の教育現場の状況等及び、学習環境（例えば、図書館、教育研究施設、自主的学習のための関係の施設・設備及び学生支援施設等が想定されます。）の状況や安全・防犯面及びバリアフリー化を含め施設・設備の整備状況について、利便性や機能性等、実態を調査します。

5 評価審査会

受審大学の教職員等のほか、書面評価の分析状況を踏まえ、受審大学が選定した関係者（高等学校、地方公共団体、民間企業その他の関係者など）が参加し、大学の特色ある教育研究の進展や、内部質保証に関する取組み等について、評価実施チームが意見聴取を実施します。

Ⅳ 実地調査スケジュールモデル

以下に、実地調査のスケジュールの例を示します。実際のスケジュールは、受審大学の規模や調査内容等により決定することとなります。

<1回目> 方法：オンライン

時間	プログラム
10:00～12:00 (120)	受審大学の責任者との面談
12:00～13:00	昼食
13:00～15:00 (120)	評価審査会
15:00～16:00 (60)	評価実施チーム会議
16:00～17:00 (60)	受審大学の責任者との面談
17:00	実地調査終了

<2回目 (1回目と日程に間隔をおいて実施)> 方法：対面

時間	プログラム
13:00～15:00 (120)	受審大学の責任者との面談
15:00～16:00 (60)	教育現場及び学習環境の状況調査

※2回目の調査方法・調査内容等は、それまでの調査の結果に応じて判断する